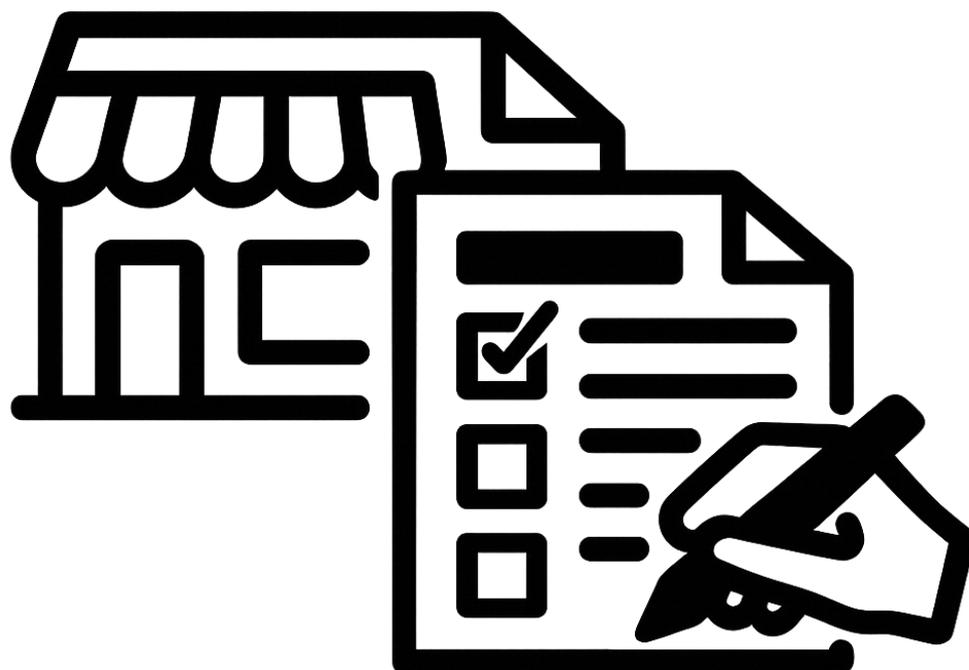


定期報告書（様式第5）記載見本集

— 特定連鎖化事業者向け —



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

本記載見本は、2026年4月に施行される改正物流効率化法に基づき、特定連鎖化事業者（フランチャイズ本部等）に該当する事業者が作成・提出する「定期報告書（様式第5）」の参考資料です。

連鎖化事業者の物流効率化に資する取組は、業態や本部機能の成熟度によって差があるため、本見本では次の2つの記載例を提示しています。

- **取組が進んでいる企業向け記載例**：既に KPI 把握が進んでいる企業を想定し、II「判断基準の遵守状況」、III「IIの他に実施した措置」、IV「荷待ち時間の状況等」について、先進的な施策や取組、定量的な実績値を含めて記載した例。
- **これから取組を深める企業向け記載例**：まずは荷待ち時間の計測や現状整理を始める段階の企業を想定した、初歩的・段階的な取組とその実績をモデル的に示した例。

様式第5の各欄に、どのような内容をどの程度の粒度・水準で記載すればよいかをイメージできるようにすることを目的としています。自社の実態に合わせて、数値や期間、表現等を調整しながら、取組状況の整理・報告にあたっての参考として活用してください。

※定期報告書の提出はオンラインフォームで行います。

定期報告書（様式第 5）記載見本

取組が進んでいる企業向け

（全社的に物流効率化を実施しているモデルケース）

この記載例は、特定連鎖化事業者のうち、すでに物流効率化への対応が比較的進み、既に全社的な方針や KPI のもとで取組状況をモニタリングし、改善サイクルを回している企業像を想定して作成しています。

- 荷待ち時間等の KPI を定期計測し、改善状況を把握している。
- 物流統括管理者（CLO）が全社の物流方針を統括する体制となっており、取組結果や課題を踏まえて改善方針等を取りまとめている。
- AI を活用した配車計画等を導入し、店舗配送の効率化を進めている。 等

など、比較的高度な施策を前提とした記載例となっており、既に一定の取組を実施している連鎖化事業者が、自社の定期報告（取扱貨物、計測結果 等）を整理する際や、今後目指すべき水準をイメージする際のモデルとして参考にしてもらうことを想定しています。

定期報告書

関東経済産業局長

殿

2027年 7月 30日

住 所 東京都千代田区丸の内 1-1-1

法人名 スマートmart株式会社

法人番号 32101234567890

代表者の役職名 代表取締役

代表者の氏名 鈴木 太郎

物資の流通の効率化に関する法律第67条の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 特定連鎖化事業者の名称等

特定連鎖化事業者番号	0123456				
事業者の名称	スマートmart株式会社				
主たる事務所の所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1				
主たる事業	コンビニエンスストア				
主たる事業の細分類番号	5	8	9	1	
物流統括管理者の役職名・氏名	役職名：専務執行役員 氏名：佐藤 一郎				
作成担当者連絡先	所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1 職名 物流本部長 氏名 高橋 花子 電話番号（03-1234-5678） メールアドレス h.takahashi@smartmart.co.jp				

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 「特定連鎖化事業者番号」の欄には、連鎖化事業所管大臣が付与する番号を記入すること。
 - 3 「主たる事業」及び「主たる事業の細分類番号」の欄には、当該連鎖化事業者において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。

II 運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準の遵守状況

対象項目	遵守状況	
運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置	① 停留場所の数その他の条件により定まる荷役をすることができる車両台数を上回り一時に多数の貨物自動車が集貨又は配達を行うべき場所に到着しないよう、当該場所の状況を把握することその他の措置により、貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。	
	実施状況の詳細 (連鎖対象者との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
	具体的な措置の内容	納品予約システムを全店舗で導入し、トラック到着時刻を分散調整。夜間納品も積極活用し、渋滞の少ない時間帯に配送。店舗ごとの受入時間帯を事前割当することで待機時間を削減。
	実施していない理由	
運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する措置	① 第一種荷主が運転者一人当たりの一回の運送毎の貨物の重量の増加を図るために講ずる措置を円滑に実施するため貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯について協議したい旨を申し出た場合にあつては、これに応じて、必要な協力を行うこと。	
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
	具体的な措置の内容	主要取引先メーカーとの間で納品スケジュールを定期協議し、繁忙日に納品が集中しないよう調整。納品頻度を見直し、大口便へ集約することで1回あたりの輸送重量を増大。
	実施していない理由	
	② 貨物の入荷量の適正化を図ること。	
	②-1 貨物の量の平準化を図ること。	
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
	②-2 貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯の集約を図ること。	
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
②-3 ②-1及び2以外の措置により、貨物の入荷量の適正化を図ること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	

		具体的な措置の内容	常温・冷蔵・冷凍の複数温度帯商品を同一トラックで配送できる多温度帯車両を導入。これにより異なる温度帯ごとに別便だった配送を統合し、トラックの総走行台数を削減。
		実施していない理由	
③ 配車計画及び運行計画を作成する機能を有する情報処理システムの導入を行うことその他の措置により、配車計画又は運行経路の最適化を行うこと。			
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
	具体的な措置の内容	AI 対応の配車計画システムを導入し、店舗ごとの最適な配送ルートと積載計画を自動作成。走行距離と空車率を減らし、効率的な巡回配送を実現。これにより配送車 1 台当たりの配送店舗数と積載重量を最大化。	
	実施していない理由		
④ ①～③に掲げる取組が適切かつ円滑に行われるよう、開発、生産、流通、販売、調達、在庫管理その他の貨物の受渡しに関する業務に係る各部門間及び連鎖対象者との連携を促進すること。			
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
	具体的な措置の内容	物流改革委員会を社内に設置し、本部の商品部・店舗運営部・物流部門および地域加盟店代表が定期的に会議を開催。開発・調達・販売など関係部門と情報共有し、現場の声を踏まえた配送スケジュール改善や荷姿の工夫等を全社横断で検討・実施している。	
	実施していない理由		
① 効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。			
実効性の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
	具体的な措置の内容	物流統括管理者の下、物流改革推進チームを編成し、各施策の計画立案と進捗管理を実施している。物流統括管理者は他社 CLO との連携・協力も行い業界横断の効率化交渉を担う。	
	実施していない理由		
② 従業者に対し、効率化のための取組に関する研修の実施その他の措置を講ずること。			

実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	本部物流部門およびセンター運営会社従業員に対し、年2回の効率化研修を実施。トラックドライバーや店舗従業員にも荷待ち時間短縮や荷役負担軽減に関する教育資料を配布し、ロールボックス使用手順や受入準備のポイントを周知している。
	実施していない理由	
③ 運転者の荷待ち時間及び運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の状況並びに効率化のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	配送ごとの荷待ち時間をシステムで自動計測しデータ蓄積。各店舗・センター別の平均待機時間や配送車両の積載率を月次 KPI として可視化し、改善効果を評価している。例えば「平均荷待ち時間〇分以下」「積載率〇%向上」など目標値を定め PDCA を運用。
	実施していない理由	
④ 物資の流通に係るデータの標準化を実施することその他の措置により、物資の流通に関する多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	サプライチェーン全体で情報共有を円滑化するため、発注・出荷データの標準 EDI 化を推進。他社も含め共通で利用できる配送計画データフォーマットを採用し、納品先別の到着予定時刻などを事前共有。データ標準化によりメーカー・運送会社とのシステム連携を強化。
	実施していない理由	
⑤ 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図るよう配慮すること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	行政主催の物流改善協議会や業界団体の分科会に積極参加し、他社事例や最新情報を収集。当社の取組状況も公表し、消費者や取引先に理解と協力を呼びかけている。必要に応じて主要な取引先企業に対し荷待ち時間短縮や働き方改革への協力を依頼し、業界全体での課題解決に貢献。
	実施していない理由	

		実施して いない理由	
--	--	---------------	--

備考

- 1 各措置における「実施状況の詳細」及び「各施設における状況の詳細」について、該当する状況にチェックを入れること。なお、「(連鎖対象者との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)」旨の記載がない限り、「連鎖対象者が管理する施設」及び「連鎖対象者との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答すること。
- 2 「具体的な措置の内容」は、補足がある場合の任意記載欄であるが、各号に示された取組以外の措置を講じている場合は必ずその内容を当該欄に記載すること。
- 3 「実施していない理由」は、「実施していない」を選択した場合のみ記載すること。なお、各号に例示された取組の一部又は全部を実施しており、かつ、それ以外の措置を実施していない場合においては、「実施していない理由」の欄の記載は任意とする。

III IIの他に実施した措置

対象項目	措置の内容
<p>運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置</p>	
<p>運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方郊外エリアにて他社コンビニチェーンとの共同配送を実証実験。複数社の商品の混載輸送によりトラックの積載効率向上と配送距離短縮を確認した。 ● 深夜無人店舗への納品を試行し、店舗スタッフ不在でも鍵預かりや保冷ボックス設置により配送可能とする仕組みを構築。夜間帯の配送余力を活用し遠隔地店舗へのまとめ配送を実現している。

備考 特定連鎖化事業者は、IIの他に実施した措置がある場合に記入すること。

IV 荷待ち時間の状況等

1 荷待ち時間の状況

1-1 荷待ち時間の計測対象の選定の詳細について

選定の種類	選定の考え方等について
計測対象施設	連鎖対象者である全加盟店(5,000店)の荷待ち時間を対象期間内に計測した。年間の取扱貨物重量の100%を把握すべく全店舗を網羅しており、店舗規模・地域ごとの偏りはない。
計測対象期間	計測対象期間は各四半期から任意の連続5営業日を抽出し(年間計20日間)、繁忙期を避けつつ平常時の状況を把握。
計測対象運行	計測対象運行は、対象店舗で発生した全ての配送運行(常温・冷蔵・冷凍の全温度帯配送便)を含めている。

備考 荷待ち時間の計測について、サンプリングによる計測を行う場合、計測対象の最低値は以下のとおりとし、その選定方法や、計測対象を変更した場合における変更理由を「選定の考え方等について」に記載すること。

- ・対象施設：取り扱う貨物重量の半分程度を把握することを念頭に、連鎖対象者が管理する全ての施設から、年間において取扱貨物の重量が大きい施設又は実態を把握すべき施設
- ・対象期間：四半期ごとに任意の連続した5営業日以上（前年度の実績に照らして、各四半期中最も売上金額が低いと見込まれる月は対象外）
- ・対象運行：原則として対象施設で計測した全ての運行

1-2 計測対象施設の数（報告対象年度末時点）

計測対象施設の数	参考情報	主な計測手法 (任意)
5,000施設	2027年度は前年度末時点の全店舗数5,000店から200店増加予定だが、報告対象年度の5,000店を対象とする。	①

1-3 1回の受渡しに係る荷待ち時間の計測結果

1回の運送あたりの荷待ち時間等の平均時間（分）												
種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
荷待ち時間	15			20			10			15		
荷待ち時間等												
荷待ち時間30分以上の施設数	20			10			10			15		
荷待ち時間等1時間以上の施設数	—			—			—			—		

備考

- 1-2の「計測対象施設の数」の欄には、報告対象年度末時点の計測対象施設の数を記入すること。
- 1-2の「参考情報」の欄には、当該特定連鎖化事業者の連鎖対象者が管理する施設数に増減があった場合に、その旨及び理由を記入すること。
- 1-2の「計測手段」の欄には以下①～⑤から該当する番号を選択して、記載すること（複数選択可）。
 - ①到着時刻表示装置その他のシステム等により計測
 - ②受付簿等により計測
 - ③計測要員による記録により計測

④トラックドライバー等からの情報提供により計測

⑤その他の手法により計測

- 4 「到着時刻表示装置」とは、施設における貨物の搬入及び搬出の状況に係る情報並びに当該情報を利用して貨物自動車運送事業者等から提供された当該施設に到着する予定時刻に係る情報を管理するシステムを使用して当該予定時刻に係る情報を表示する装置をいう。
- 5 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間について、原則としては全ての計測対象施設の平均時間を月別に算出し報告することとするが、計測対象期間を選定した場合においては、連続して計測した期間ごとに算出して報告すること。算出方法については、「連続して計測した期間における1回の受渡しに係る荷待ち時間の合計時間（付表に記載の施設・運行分は除く。）」を「連続して計測した期間における全ての計測対象施設での受渡しの回数の合計（付表に記載の施設・運行分は除く。）」で除すること。
- 6 荷待ち時間のみ報告する場合は、「荷待ち時間等」の欄には「-」を記入すること。荷待ち時間と荷役等時間を切り分けて把握することが困難な場合は、荷待ち時間等のみを記載し、「荷待ち時間」の欄には「-」を記入すること。

付表 計測対象施設のうち荷待ち時間の報告を省略する施設・運行

該当施設数	報告省略の理由	運行の区分
900 施設	①	チルド便
300 施設	①	ドライ便

備考 「報告省略の理由」には、以下から該当する理由の番号を記載すること。

①当該施設の荷待ち時間が30分未満もしくは荷待ち時間等が1時間未満

②特定第二種荷主の定期報告に含めて報告する

2 荷待ち時間の状況に関する参考情報

本年度の平均荷待ち時間は前年(20分)から5分短縮され、全店舗の97%以上で荷待ち時間が30分未満に収まった。特に配送時間帯の夜間シフトにより、都市部店舗で早朝に発生していたトラックの待機行列が解消し、配送の定時到着率が向上している。一方、郊外の一部店舗では早朝時間帯に店舗側人手不足で荷受け開始が遅れ、平均30分以上の待機が発生したケースが散見された。今後、当該店舗には荷受け専門人員の配置や配送時間帯見直し等の対策を講じる予定である。

備考 連鎖対象者自らが管理する施設における荷待ち時間の状況に関し、参考となる情報を記入すること。

3 貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設における寄託契約の締結先との連携状況等について

寄託契約を締結している連鎖対象者の名称	寄託契約締結先の名称	住所	荷待ち時間の短縮に向けた連携状況

備考 欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。

4 貨物に係る寄託契約等を締結した者が管理する施設における荷待ち時間の状況に関する参考情報

--

定期報告書（様式第5）記載見本

これから取組を深める企業向け

（段階的に物流施策を導入していくケース）

この記載例は、特定連鎖化事業者のうち、物流効率化への対応をこれから本格化させる段階にあり、荷待ち時間や積載効率の現状把握が十分ではない企業像を想定して作成しています。体制整備やデータ収集等を進めながら、まずは「できる範囲」で定期報告をまとめていくケースを念頭に置いたものです。

- ドライバーへのヒアリングや受付簿による簡易計測を通じて、荷待ち時間の現状把握。
- II「判断基準の遵守状況」では、「一部で実施」「実施していない」を選択した項目についても、理由や今後の予定も含めた表現。
- IV「荷待ち時間等の状況等」では、サンプル期間や代表拠点での計測結果を用いつつ、測れていない部分についても現時点の限界や今後の改善方針を併記できる書きぶり。 等

など、書きやすさ・着手しやすさに配慮した記載例となっており、これか取組を深める連鎖化事業者が、まずは自社の現状整理と最低限の報告を行う際のモデルとして活用することを想定しています。

定期報告書

関東経済産業局長

殿

2027年 7月 30日

住 所 東京都千代田区丸の内 1-1-1

法人名 スマートmart株式会社

法人番号 32101234567890

代表者の役職名 代表取締役

代表者の氏名 鈴木 太郎

物資の流通の効率化に関する法律第67条の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 特定連鎖化事業者の名称等

特定連鎖化事業者番号	0123456				
事業者の名称	スマートmart株式会社				
主たる事務所の所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1				
主たる事業	コンビニエンスストア				
主たる事業の細分類番号	5	8	9	1	
物流統括管理者の役職名・氏名	役職名：専務執行役員 氏名：佐藤 一郎				
作成担当者連絡先	所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1 職名 物流本部長 氏名 高橋 花子 電話番号（03-1234-5678） メールアドレス h.takahashi@smartmart.co.jp				

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 「特定連鎖化事業者番号」の欄には、連鎖化事業所管大臣が付与する番号を記入すること。
 - 「主たる事業」及び「主たる事業の細分類番号」の欄には、当該連鎖化事業者において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。

II 運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準の遵守状況

対象項目	遵守状況		
運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置	① 停留場所の数その他の条件により定まる荷役をすることができる車両台数を上回り一時に多数の貨物自動車が集貨又は配達を行うべき場所に到着しないよう、当該場所の状況を把握することその他の措置により、貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。		
	実施状況の詳細 (連鎖対象者との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	本部主導で配送時間帯(時間枠)の指定を行っている。 なお、地方では時間帯の指定区分が都市部より大まかなケースがある。	
	実施していない理由		
運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する措置	① 第一種荷主が運転者一人当たりの一回の運送毎の貨物の重量の増加を図るために講ずる措置を円滑に実施するため貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯について協議したい旨を申し出た場合にあっては、これに応じて、必要な協力を行うこと。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	主要納入事業者(パン、雑誌等)と協議を開始し、納品のタイミングについて調整を行った。
	具体的な措置の内容		
	実施していない理由		
	② 貨物の入荷量の適正化を図ること。		
	②-1 貨物の量の平準化を図ること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	②-2 貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯の集約を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない		
②-3 ②-1 及び 2 以外の措置により、貨物の入荷量の適正化を図ること。			
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		

		具体的な措置の内容		
		実施していない理由	突発的なことがない限り入庫は平準化しているが、物流センターごとに店舗へ商品を納品しているため、店舗への納品時間の集約は進んでいない。店舗側のオペレーションやリソースの問題もあり、その見直しから行っていく必要があると感じている。	
③ 配車計画及び運行計画を作成する機能を有する情報処理システムの導入を行うことその他の措置により、配車計画又は運行経路の最適化を行うこと。				
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない			
	具体的な措置の内容	関東・関西・九州エリアでは配車計画システムを導入し、定期的にルートの見直し・最適化を行っている。		
	実施していない理由			
④ ①～③に掲げる取組が適切かつ円滑に行われるよう、開発、生産、流通、販売、調達、在庫管理その他の貨物の受渡しに係る業務に係る各部門間及び連鎖対象者との連携を促進すること。				
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input checked="" type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない			
	具体的な措置の内容	本部内に物流改善プロジェクトチームを発足し、商品部・店舗運営部・情報システム部と横断的に連携。施策検討段階から各部門と協議し、店舗オペレーションやシステム対応面の懸念を事前に洗い出すプロセスを整備した。また地域ごとの加盟店オーナー代表との意見交換会を年 1 回開催し、荷受け現場の課題や要望をヒアリングして施策に反映している。		
	実施していない理由			
実効性の確保	① 効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。			
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
		具体的な措置の内容	法施行に合わせ、物流統括管理者を 2026 年 4 月付で選任し、効率化施策の統括体制を整備済み。	
		実施していない理由		
② 従業者に対し、効率化のための取組に関する研修の実施その他の措置を講ずること。				

実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	本部物流担当社員向けに 2026 年度より効率化施策研修を開始。内容は荷主判断基準や荷待ち短縮事例紹介等。トラックドライバーや加盟店従業員向けの研修は未着手だが、2027 年度中に e ラーニング教材を整備し展開予定。
	実施していない理由	
③ 運転者の荷待ち時間及び運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の状況並びに効率化のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	一部店舗で、荷待ち時間の手動計測を実施中。ドライバーの日報に到着・荷受け開始・完了時刻を記録させ、物流企画課が回収・集計。これにより、平均荷待ち時間を把握し、改善施策の優先順位決定に活用している。
	実施していない理由	
④ 物資の流通に係るデータの標準化を実施することその他の措置により、物資の流通に関する多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	自社の基幹システムが老朽化しており、他社とデータ連携するための標準インタフェースが未整備。他社の荷主や物流事業者との情報交換はメール・電話に依存している。今後改善予定。
⑤ 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図るよう配慮すること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	主要取引先の運送会社と定期協議の場を設け、ドライバーの労務環境や荷待ち発生状況について情報共有を開始。また行政主催の説明会等に物流担当者を派遣し、国の施策や他社の動向を収集している。現時点では情報収集・社内展開が中心だが、今後必要に応じ取引先への協力要請も行う方針。
	実施していない理由	

備考

- 1 各措置における「実施状況の詳細」及び「各施設における状況の詳細」について、該当する状況にチェックを入れること。なお、「(連鎖対象者との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)」旨の記載がない限り、「連鎖対象者が管理する施設」及び「連鎖対象者との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答すること。
- 2 「具体的な措置の内容」は、補足がある場合の任意記載欄であるが、各号に示された取組以外の措置を講じている場合は必ずその内容を当該欄に記載すること。
- 3 「実施していない理由」は、「実施していない」を選択した場合のみ記載すること。なお、各号に例示された取組の一部又は全部を実施しており、かつ、それ以外の措置を実施していない場合においては、「実施していない理由」の欄の記載は任意とする。

III IIの他に実施した措置

対象項目	措置の内容
<p>運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 現場ヒアリングで浮上した都市部店舗の駐車スペース不足による路上待機問題への対策として、自治体と連携した共同荷さばきエリアの確保を検討開始。地域の商業施設駐車場を早朝配送時に一時利用する案など、関係者と協議中である。
<p>運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 規模の小さい加盟店向けに、異業種と協業した共同配送を検討中。近隣のドラッグストアや地域スーパーと配送トラックをシェアし、複数店舗の荷物をまとめて輸送することで、小口店舗の積載率向上と配送コスト削減を狙うものである。現在は有志の加盟店オーナーや他業種との情報交換段階だが、地域の物流協議会に参加して実現可能性を探っている。実現にあたっては各社間の調整事項(商品特性の違いや責任区分など)が多く、慎重に検討を進める。未実施項目については引き続き課題整理を行い、具体的な計画策定に反映させる考えである。

備考 特定連鎖化事業者は、IIの他に実施した措置がある場合に記入すること。

IV 荷待ち時間の状況等

1 荷待ち時間の状況

1-1 荷待ち時間の計測対象の選定の詳細について

選定の種類	選定の考え方等について
計測対象施設	現時点では、まず関東・関西の2,000店舗を計測対象に選定。これらの店舗で取り扱う貨物量が当社全体の約50%に相当し、最低限の実態把握が可能な範囲として設定した。
計測対象期間	計測対象期間は2025年度の各四半期(4~6月、7~9月、10~12月、1~3月)から、各1回ずつ連続5営業日を抽出した計20日間とした。
計測対象運行	各計測対象期間中の全配送便(常温・冷蔵・冷凍)を対象に荷待ち時間を手動記録により計測した。

備考 荷待ち時間の計測について、サンプリングによる計測を行う場合、計測対象の最低値は以下のとおりとし、その選定方法や、計測対象を変更した場合における変更理由を「選定の考え方等について」に記載すること。

- ・対象施設：取り扱う貨物重量の半分程度を把握することを念頭に、連鎖対象者が管理する全ての施設から、年間において取扱貨物の重量が大きい施設又は実態を把握すべき施設
- ・対象期間：四半期ごとに任意の連続した5営業日以上（前年度の実績に照らして、各四半期中最も売上金額が低いと見込まれる月は対象外）
- ・対象運行：原則として対象施設で計測した全ての運行

1-2 計測対象施設の数（報告対象年度末時点）

計測対象施設の数	参考情報	主な計測手法 (任意)
2,000店舗	全加盟店を含む店舗総数は4,000店(計測未実施の加盟店については今後対象拡大計画あり)	④

1-3 1回の受渡しに係る荷待ち時間の計測結果

1回の運送あたりの荷待ち時間等の平均時間（分）												
種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
荷待ち時間	15			25			20			25		
荷待ち時間等												
荷待ち時間30分以上の施設数	200			250			300			250		
荷待ち時間等1時間以上の施設数	20			15			20			20		

備考

- 1-2の「計測対象施設の数」の欄には、報告対象年度末時点の計測対象施設の数を記入すること。
- 1-2の「参考情報」の欄には、当該特定連鎖化事業者の連鎖対象者が管理する施設数に増減があった場合に、その旨及び理由を記入すること。
- 1-2の「計測手段」の欄には以下①～⑤から該当する番号を選択して、記載すること（複数選択可）。
 - ①到着時刻表示装置その他のシステム等により計測
 - ②受付簿等により計測
 - ③計測要員による記録により計測
 - ④トラックドライバー等からの情報提供により計測

⑤その他の手法により計測

- 4 「到着時刻表示装置」とは、施設における貨物の搬入及び搬出の状況に係る情報並びに当該情報を利用して貨物自動車運送事業者等から提供された当該施設に到着する予定時刻に係る情報を管理するシステムを使用して当該予定時刻に係る情報を表示する装置をいう。
- 5 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間について、原則としては全ての計測対象施設の平均時間を月別に算出し報告することとするが、計測対象期間を選定した場合においては、連続して計測した期間ごとに算出して報告すること。算出方法については、「連続して計測した期間における1回の受渡しに係る荷待ち時間の合計時間（付表に記載の施設・運行分は除く。）」を「連続して計測した期間における全ての計測対象施設での受渡しの回数の合計（付表に記載の施設・運行分は除く。）」で除すること。
- 6 荷待ち時間のみ報告する場合は、「荷待ち時間等」の欄には「-」を記入すること。荷待ち時間と荷役等時間を切り分けて把握することが困難な場合は、荷待ち時間等のみを記載し、「荷待ち時間」の欄には「-」を記入すること。

付表 計測対象施設のうち荷待ち時間の報告を省略する施設・運行

該当施設数	報告省略の理由	運行の区分

備考 「報告省略の理由」には、以下から該当する理由の番号を記載すること。

- ①当該施設の荷待ち時間が30分未満もしくは荷待ち時間等が1時間未満
- ②特定第二種荷主の定期報告に含めて報告する

2 荷待ち時間の状況に関する参考情報

計測対象とした関東・関西の2000店舗のうち、約15%の店舗で平均荷待ち時間が30分を超える結果となった。特に早朝時間帯に納品車両が集中する傾向が顕著で、店舗駐車場に収容しきれないトラックが周辺路上で待機せざるを得ない事例が確認された。こうした店舗では、ドライバー到着前に店舗側で納品スペースを確保し即時荷受けに移れるよう、事前連絡の徹底やスタッフ配置見直しを開始している。また全体としては、夜間帯の荷待ち発生は少なく、日中早朝の特定時間帯に課題が偏在していることが判明した。今後、予約制の本格導入や配送時間帯のさらなる分散化により、当該時間帯の待機削減に取り組む計画である。

備考 連鎖対象者自らが管理する施設における荷待ち時間の状況に関し、参考となる情報を記入すること。

3 貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設における寄託契約の締結先との連携状況等について

寄託契約を締結している連鎖対象者の名称	寄託契約締結先の名称	住所	荷待ち時間の短縮に向けた連携状況

備考 欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。

4 貨物に係る寄託契約等を締結した者が管理する施設における荷待ち時間の状況に関する参考情報